

第13回しょうけい館運営有識者会議

日時 令和5年6月29(木)

15:00~

場所 昭和館3階研修室

福田座長 それでは、定刻の15時になりましたので、第13回「しょうけい館運営有識者会議」を開会いたします。本日は、大変暑い中、また、皆様、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の出席状況でございますが、8名の構成員のうち2名が欠席となっております。また、オブザーバーとして「昭和館」からの出席もいただいております。

では、事務局より、しょうけい館運営有識者会議構成員の紹介をお願いいたします。

山田補佐 厚生労働省社会・援護局援護企画課の山田と申します。どうぞよろしく願います。

では、私からお手元の構成員名簿に沿って皆様を御紹介させていただきます。皆様、よろしければ、近況など一言添えていただければ幸いです。

座長の福田孝雄様。

福田座長 福田でございます。

今年に入りましてから2回目ということで、そんなに前回から時間はたっておりませんが、近況と言われましてもあまり変わったことはしていませんが、コロナの時期も過ぎたのではないかという感じがいたしまして、その間、運動不足になっておりましたものを取り返すために、なるべく外出の機会があればするように心がけております。

それから、ワクチンを打てという通知も来ているのですけれども、今のところは6回目はまだ受ける気にはならないので、放置している段階でございます。

どうぞよろしく願います。

山田補佐 ありがとうございます。

石原傳幸様、お願いいたします。

石原構成員 石原です。

私、いつも週4日間、秋田の由利本荘市で勤めているのですけれども、今日は秋田から来たのですが、こっちが暑くてびっくりしました。今朝、かなり強い雨が降ってしまっていて、やばいなと思っていたのですが、無事来られて、道に迷って分からなくなってしまって、遅くなりましてすみません。

今、コロナの話があったのですけれども、私は6回目は済みました。また第9波が来かかっているという報道もありまして、院長は結構危機感を感じているみたいなので、秋田でも増えてきまして、うちの病院でもクラスターみたいなものが出て、ちっとも収まらないので、あまり最近、死亡者はそれほど聞かないのですが、ぜひ、そんなに副作用は強くないので、接種券が来たら、皆さん、ワクチンをぜひ受けていただきたいと思います。

よろしく願います。

山田補佐 ありがとうございます。

尾立貴志様、お願いいたします。

尾立構成員 3年以上、コロナ三昧の生活をやっておりますが、その仕上げということで、今年1月、正月に私もついにコロナにかかりまして、ふだん、患者を使っている

検査できないのですが、自分が患者になったということで、徹底的に何が起こるかを調べまして、トータル5回採血しましたか。

それで分かったことは、非常に珍しい反応があったことが分かりまして、皆さん、ワクチンを打ってスパイクに対する抗体を作られているわけですが、感染予防にはスパイクに対する抗体が一番役に立つのですが、私は感染したにもかかわらずスパイクに対する抗体は作っていないことが判明しまして、それなりにちゃんと熱を持っていて、それなりの療養をしたのですが、その代わりに、ウイルス内部にあるNたんぱくに対する抗体。これは感染した人だけが作る抗体なので、国立感染症研究所とか、そういったところが日本人の何%が過去に感染したかという調査をするときに使うのがNたんぱくに対する抗体なのですが、Nたんぱくに対する抗体は何回測ってもちゃんとできている。Nたんぱくに対する抗体は感染予防には全く役に立たないのです。全く役に立たない抗体を作って、役に立つスパイクたんぱく抗体は全く作っていないことが分かりました。

これはデータを国立感染症研究所にも出して、最初は向こうの研究所も、そんなスパイクに対する抗体ができていないはずはないということで、普通の人を受けることのできない中央試験までやって確認したことです。要するに、抗体なしでも治ることを自分の体で確かめたということです。

以上です。

山田補佐 ありがとうございます。

川手眞實様、お願いいたします。

川手構成員 私も6回目を打ちまして、接種慣れして、ワンパターンで、どうということはないのですけれども、今日、久しぶりに昭和館に来まして、30分ほど、上でニュースを見ていたのです。

昭和31年ですか。一萬田尚登という大蔵大臣が、岸内閣のときですか。昭和32年になるのかな。そうしたら、予算を増額しろと言って、傷痍軍人とデモ隊というか、陳情団がわあっと押し寄せたというニュースがありまして、そういう人たちがいなくなったのだなと思って、我々は何をしたらいいのか。そんな感じでここへ伺いました。

以上です。

山田補佐 ありがとうございます。

鈴木淳様、お願いいたします。

鈴木構成員 鈴木淳です。

コロナの話をするようになってきているようですが、我々は、今、事態に直面しております。先週まではコロナの時代は過ぎたと思っていましたけれども、先週以来、数日間で研究室で4人、陽性が確認されて、そのほか、発熱者多数という状態になって、今、授業をオンライン併用で、元気で自信がある人は来てください、あとはオンラインを使っていいですという状態に戻しました。

どうしてこういうことになったのかというのは、もちろん、誰か1人のせいにはできな

いですが、熱があるので頑張ってゼミに来て対面で発表した学生がいて、前の日は39度以上あったけれども、今日は37度台に下がったので来ましてと言って威張っていたそうで、いかに東大生があほなのかがよく分かる状態ではありますが、若者がそういう感じなので、皆さん、いろいろ御注意の上、お過ごしになったほうがいいのではないかと、年寄りになりかけている私としては思いました。

どうもよろしくお願いいたします。

山田補佐 ありがとうございます。

堀野政則様、よろしくお願いいたします。

堀野構成員 堀野でございます。

コロナの間は、年寄りはとにかく出歩くな、静かにしているというお話でしたので、それをひたすら守って静かにしておりました。

日頃、このところ、ようやくに扱いが変わったということで、2週間前に旧友20名ばかりで河口湖に集まって旧交を温めようということで行ってきたのですが、ひたすら真面目に静かにしていた結果、自分がどうなったかということ、河口湖まで100km少々の車の運転が面倒くさくなってしまっていて、体も心も進んだのはフレイルだけということをしっかり認識しました。もうちょっとおいしくお酒を飲みたいので、気合いを入れて元気に頑張りたいと思っていますところです。

山田補佐 ありがとうございます。

なお、神津カンナ様、松井かおる様は本日欠席となっております。

引き続き、厚生労働省社会・援護局の出席者を紹介いたします。

川又竹男社会・援護局長。

川又局長 よろしくよろしくお願いいたします。

山田補佐 本多則恵大臣官房審議官。

本多審議官 よろしくよろしくお願いいたします。

山田補佐 重元博道社会・援護局援護企画課長。

重元課長 よろしくよろしくお願いいたします。

福田座長 ありがとうございます。

それでは、川又局長に挨拶をお願いします。

川又局長 厚生労働省社会・援護局長の川又でございます。

本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

しょうけい館ですけれども、市街地再開発事業の影響で、来月、7月末に一回休館して、移転先のグリーンオーク九段で10月にリニューアルオープンということでございます。急ピッチで準備しておりますが、このしょうけい館は、戦後生まれの方が大多数を占める中で、ますます重要なものとなっていると思いますので、リニューアルして、さらにパワーアップして、こうした歴史を語り継いでいくようなものを大事にしていきたいと思っております。

本日、この会議では、前回に引き続きまして、移転後の展示設計等について御紹介させ

ていただいて、皆様方からまたいろいろな御意見をいただければと思います。

10月にリニューアルオープンするわけですが、その際には私どもとしても移転のセレモニーのようなものも企画したいと考えております。また、詳細は検討中ですが、先生方にもぜひ御参加いただいて、盛大な形でリニューアルを迎えたいなと思っております。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

福田座長 ありがとうございます。

続きまして、北村事務局長から御挨拶いただけますでしょうか。

北村事務局長 北村でございます。

本来でありますれば、館長の原より出席をして御挨拶を差し上げるところでございますが、体調に不安がございまして、前回3月同様、欠席とさせていただきます。申し訳ございません。

何とぞ、どうぞよろしく願いいたします。

福田座長 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に資料の確認をお願いいたします。

山田補佐 お手元に配付しております資料の確認をお願いいたします。

配付資料といたしまして「しょうけい館移転整備設計内容について」。

また、参考資料といたしまして「開催要綱」と「しょうけい館運営有識者会議構成員名簿」、そして、本日の「座席図」を配付させていただきます。

全てお手元でございますでしょうか。

福田座長 それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。お手元の議事次第にありますように、本日は「しょうけい館移転整備設計内容について」の御議論をいただきたいと思っております。

では、説明をお願いいたします。

北村事務局長 それでは、御説明をさしあげます。資料1の「しょうけい館移転整備設計内容について」をお開きいただければと思います。

まず、目次でございます。今日は4つの枠の内容を御説明申し上げます。

1番目は、展示内容についてで、主に造作回りについて、若干おさらいも入りますけれども、御説明を申し上げます。

2番目としましては、資料だけを皆様方にお送り申し上げて御確認をいただいております。いろいろ資料のみで分かりにくいところがございまして御迷惑をかけまして、また、御協力いただきましてありがとうございました。いろいろ御指摘いただいた内容、現状、これまで御説明した内容について変えたところ、あるいはそのままであるところ、常設展示内容の展示構成について次に御説明を申し上げます。

3番目といたしましては、前回及び文書等で御指摘いただきました内容について、その回答を御用意しておりますので、その御説明を申し上げます。

最後に、今後のスケジュールを簡単に御説明してまいりたいと思っております。

それでは、1番目の展示空間につきまして御説明してまいります。造作回りのところになります。

昨年度末で実施設計業務は一応完了してございますので、今年に入りましてから、2月ぐらいからいわゆる施工の段階で、詳細な図面の作成、施工図の作成、詳細な設計を進めてございます。既に建築回りでは工事が始まっているものもございまして、移転先では、いわゆる造作展示工事に向けて、床、壁等の造作ができるような準備を進めていただいております。後ほど御説明いたしますけれども、建築に依頼した部分では、トイレ、その他、既に出来上がってきている部分もでございます。

資料としては非常に細かな施工図とか図面になってしまいますので、なかなか分かりにくくなります。今日は最新のパースを資料の中に入れてございますので、このパースを使いながら、若干、これまでのおさらいと新たな部分の御説明を差し上げていきたいと思っております。

それでは、次のページから御説明を差し上げます。まず、諸室の配置で、平面図のページを御覧いただければと思います。

この平面図は、大きくは変わってございませんので、詳細を御説明することはありませんが、1点だけ、諸室の名称につきましては、今後、来館者により分かりやすい名称にしていくということで検討している最中でございますので、諸室名が変更になる可能性がありますので、これは追って、また決まりましたら御案内させていただきたいと思っております。

例えば、多目的プレゼンテーション室。非常に長い名前ですので、これは多目的シアターとか単にシアターという表現に変えていくようなことがございます。図書閲覧室も、閲覧が要るかなというところで、図書室とかということにする。そんな検討をたいていましてございますので、諸室の名称については変更の可能性がございます。

大きな配置等については変更ございませんので、次のページに移ります。4ページ目に、この平面図を上からのぞいた鳥瞰のイメージパースが入っております。

ここで簡単に、これは2階で、2階の施設のおさらいをさせていただきますと、ちょうど下側に1階EVホールよりエレベーターを上って2階に上がって出たところに、すぐにエントランスで、扉等もなく開放されたところでお客様をお迎えする形になっております。こちらが変わってございません。

入り口へ入って、エントランスがあります。ホールがありまして、左手に受付がある。その先、左側が図書閲覧室でございます。その奥に閉架の書庫がございます。エントランスの右手側には企画展示室がございます。そして、さらにその奥に多目的プレゼンテーション室がある。来館者用の施設としてはこれらの構成になってございます。閉架書庫は来館者が入ることはございませんけれども、サービス機能として開架書架に今回近づけたところでございます。

エントランスの両左右に事務的な設備を用意してございます。エレベーターホールを下りて、入り口左側にブルーの格子のようなものが見えているかと思えますけれども、こちらにコインロッカーを用意いたします。右手にはパンフレットのラックとか掲示板を用意していく予定でございます。

次のページから、個々の視点での紹介、パースが入ってございますので、そちらを御覧ください。

5 ページ目は、今、御説明いたしましたエントランス部分の絵になります。

前回と、お示した形状から受付の部分が少し変わってございます。このパースですと少し見にくいところがありますが、図書閲覧室側までこの受付のカウンターが延びているような形、U字型に変更いたしました。この受付では多くの機能を果たしていくことになります。一般案内としての総合受付、図書館におけるレファレンス機能、団体見学の受付、展示ガイド端末等の貸出し、幾つもの業務をここで集約して行う予定でございますので、より機能的に配置いたしました。

そして、空間全体としましては、白を基調とした中に木目調のデザインを取り入れて、明るいデザインということで、2階に関しては統一してございます。

エントランスの両サイドにブルーのエリアが見えておりますけれども、これはこれまでのしょうけい館のシンボルカラーの青を使いまして案内情報を入れてございます。左側により詳細に案内を置いてございますが、2階及び3階の配置図、開館時間等、それから、注意事項をこちらに記載している形でございます。

6 ページに参ります。6 ページのパースは、このエントランスからさらに中に入りましたエントランスホールが一番奥側の壁面をアップにしているところでございます。

言わば、この館の正面、顔という位置になりますので、館名、それから、その下に館名についてのコメントを入れてございます。これは現状の施設でも1階入り口すぐ脇に三角錐の造作物を置いて、そこに記載している館名についてのコメントを記してございます。

この壁の左側に、少し縦長の窓が2つ空いているふうに見えてございますけれども、これがいろいろ内部で検討いたしまして、館を象徴しているアイテムとして義手・義足をこちらに展示する。言わば、館のシンボル展示としてこちらに配置することにいたしました。右側が義足で、鉄製の鉄脚でございます。左側少し上にあるのが義手で、作業用の義手で、手元にフックのついているものでございます。共に、ある個人の収蔵品を、正確にレプリカを作るということではなくて、鉄脚及び作業用義手ということで義肢メーカーさんに作成していただきます。新しい形で作製するというものをここで展示しようと考えてございます。

この正面の壁、左側にちょうど折れた部分に、見にくいのですが、援護施策年表を掲示いたします。実は現施設でも、オープン当初はこの援護施策年表、かなり細かな年表ですが、これが常設的に掲出されてございました。ただ、開館後数年たったところで改装した中でこれを表示する場所がなくなりましたので、現段階においては、企画展示を実

施していないときに、パネル化したこの年表を1階のシアターの脇の壁に掲出している。半常設的な形で掲示しておりますけれども、今回、このリニューアルに伴いまして、常設的にこの援護施策年表を掲示できるようにしていくということで、こちらに記すことにいたしました。

それでは、次のページに参ります。次の7ページには図書閲覧室の施設の中身が載っております。

施設の中央に6台の検索型の情報端末。これは現状のものでございます。それから、このパースでは手前側に閲覧席を設けてございます。計10席を用意してございます。

それから、周囲を書籍棚、本棚が囲むようになってございますけれども、これはパースですかすかになっていきますが、基本的には全てぎっしり、かなりの割合で埋まってくる状況でございます。

このパースの右奥に閉架書架が配置されることとなります。一般の来館者の方がこの閉架書庫に入室することはできませんけれども、このちょうど裏側が事務室になりますので、来館者の方の御要望に応じて、よりスピーディーにレファレンスの対応あるいは詳細資料の御説明などを差し上げられるような形で今回のレイアウトは組んでございます。

次の8ページに参ります。こちらがちょうど、この図書閲覧室の反対側になります企画展示室のエリアのパースでございます。

このパースで見た左側に椅子があって、座っている女性の絵が見えますけれども、こちらがその奥のいわゆる多目的シアターの部分でございます。この多目的プレゼンテーション室との境目の壁が、今、ちょうど左側にある白い壁ですが、これが可動式ですので、折り畳んで、しまえるような形で御用意していく計画でございます。多目的スペースの収容人数に応じて、この扉を畳んで、より多くのお客様に多目的シアターに入っていただけるような仕組みをしております。

一方、通常、この企画展示室は両サイドに展示ケースを用意して、必要があれば真ん中に展示台あるいはケースを追加して、様々な展示に対応できるような形にしております。

この画面の右側に見えております展示ケースは、床側から天井まである固定の展示ケースで、幅約6mぐらいの展示ケースを用意しております。

一番奥には映像が映っておりますけれども、50インチのディスプレイを用意して、企画展示に関わる映像上映を行います。

左側のちょっと低めののぞけるような形の展示ケースは、長さが1.8mのものを2つ用意しまして、運営上、これを移動して、多目的プレゼンテーション室の席数を増やせるようなこともできる形にしております。

この企画展示室は、年4回、入替えをする予定で考えてございます。

それでは、次の9ページに参ります。2階最後のところですが、こちらが多目的プレゼンテーション室の内部でございます。

正面には75インチの大型ディスプレイを配置しております。こちらで映像の上映とか、

語り部の講話会とか、団体見学のオリエンテーション、その他、様々なイベントに活用できるように、動画の上映、それから、パソコンからの画像等の出力、プレゼンテーション、対外的な外部とつないだオンライン会議なども実行できるような、様々な使い方に応じたAVシステムを装備していく予定でございます。

席数は、この絵で通常の席数をフルに入れてございますが、10席掛ける3列プラス4席で、この絵では34席が通常の収容席数という形になっています。10人の列が3つと、それから、一番右側が左右がなくて4席、合わせて34席でございます。これに、さらにこの後ろの壁を取ることによってプラス16席、約60席のお客様が入るような形で構成していくということは変わってございませんので、多くの団体見学のお客様がいらっしゃった場合などはそのような対応にしていけることが今後あるかと思えます。

ただ、現状、冒頭にも皆様からお話のありましたように、まだコロナが完全に収まっておりません。現状のシアターは20名を1グループとして参加いただくようにしています。仮に40名の方が見学にいらっしゃる場合には、2回に分けて映像を上映したり、あるいは説明をしたりという形をしてございます。通常の席数も、現状は9席まで減らした形で展開してございます。この再オープンに当たっても、コロナの感染状況に応じて席数は調整して、来館者の感染防止に努めるような運営を進めていきたいと考えてございます。

2階の造作回り、設備等は以上でございます。

次に、10ページで、3階に参ります。こちらの平面図は、特に大きな変更はございません。

時計回りにぐるりと回って見ていただくということでございますので、次の11ページの上から見た鳥瞰パースを見ていただければよろしいかと思えます。

1階、2階の空間は白と木目を基調とした明るいデザインでございましたが、3階においては黒を基調としたデザインとしてございます。展示品あるいはグラフィックが浮かび上がって見えるような空間づくりを進めてございます。

次のページに、入り口から順番にこの常設展示室を見て回る流れで幾つかのパースを入れてございます。12ページはエレベーターを降りてすぐの辺りになります。

受付要員の在不在にかかわらずオペレーションフリーな運営管理ができるようにしたということで、前々回から御説明を差し上げております、3階においてはフラッパーゲートを設置することとしてございます。何分、現状の枠組みですと、運営要員を2階及び3階に常設して配置することはなかなか難しい状況がございますので、無人であってもきちんと管理ができるような形でいろいろ検討いたしました。御指摘もいただきましたけれども、この方法で進めているところでございます。

2階で受付をした方が、ある種のプリントをもらって、その紙をこのゲートにかざすと、フラッパーゲートが開いて中に入場できるような仕組みでございます。もちろん、いきなりいろいろなところに、受付は2階ですと案内をしてございますけれども、直接3階にお越しになるお客様もたまにはいらっしゃると思えますので、この絵には書いてございませ

んが、いわゆる自立サインを設けて、受付は2階ですというサインで、お客様が困らないようにしていきたいと思っております。

それから、ゲートの左側に、ちょっと分かりにくいのですが、透明の扉のように見えるところがございます。これは団体見学で大勢いらっしゃった場合とか、あるいは車椅子の方とか、スムーズな入場を行いたいときには、要員がここに来て、このゲートを開けて、フラッパーゲートを通らずに、管理したお客様をまとめて誘導する、あるいはハンディキャップの方に対応した形で入場いただくような形で進めていくということで考えてございます。いろいろな形でスムーズな入場運営ができるようなこと、そして、中の展示品をきちんと管理できることということで、このような形にしております。

次に参ります。このゲートに入って、すぐ右手側を見た絵が13ページに入っております。

常設展示室に入ってすぐのところにイントロダクション映像の上映をする場所がございます。今、絵では車椅子の方が座って少し見ている、ちょっと黒っぽくなっていますけれども、正面の部分でございます。82インチのフロントのプロジェクター、要はディスプレイではなくて、投射型のプロジェクターを天井に配しまして、そこで映像を映すということでございます。

この映像は、フラッパーゲートにお客様がカードをかざして開くという信号を映像側で受け取って、その信号をもって映像をスタートさせる。そういう仕組みで、タイミングよく頭から来館者の方にその映像を見ていただくことを考えてございます。

そのスクリーンの左側に、ちょっと黒くて分からないのですが、白っぽく文字が書いてあるところがございますけれども、これはさきの大戦の主たる出来事を示した歴史年表をここで掲出したいと思っております。満州事変からおおむね終戦までの間の、さきの大戦に係る歴史的な事象。それほど細かい内容ではございませんが、代表的な出来事をここで年表で掲示する。これはグラフィックで見やすいように、後ろから照明を当てて、文字が少し光っているような形で展開していこうと思っております。

このイントロダクション映像を御覧いただいた後、さらに左側からいわゆる展示が始まります。非常にいろいろ細かな資料をお送り申し上げまして、確認をいただきましてありがとうございます。

1番目のイントロダクション映像に続き、この2番目のコーナー「戦地へ向けて」というところからショーケースが始まってまいります。

「戦地へ向けて」は、今、ちょうど小さく見えておりますけれども、徴兵の話、それから、この左側に入営のテーマ、そして、出征、最後に戦地での生活という4つの項目がこの一つのコーナーで展開されていますので、この展示ケースの中で、これまで展開しておりましたグラフィック及び展示品を一部変更、より分かりやすく、あるいは足りないものは付け加えるということで整理してまいりました内容をここで展示していくということでございます。詳細については後ほど御説明を申し上げます。

それから、14ページ、次のパースに参りますと、これは のコーナーが右側になります。大体見終わりますと、今度は視点を左側に移していただいて、左側の壁面に、第3のコーナーになります「戦地での受難、治療」。この展示ケースが並んでおります。

このコーナーの中身としては「受傷」「救護・収容」「野戦病院」と、大きく3つのコーナー内の項目がございます。こちらも詳細についてはいろいろ資料を御確認いただいておりますので、内容は割愛いたします。

この正面に小さく女性が写って、5つの白い箱みたいなものがあります。これが次の15ページのパースに出てございますけれども、いわゆる受傷の瞬間の展示でございます。これは現段階の展示と基本的には同じ手法を取るものでございます。

受傷の瞬間を示す、銃弾等で穴の空いた収蔵品、具体的には、軍帽・帽子、眼鏡、たばこケース、革製のかばん、それから、軍靴。この5点を、今、ちょうど白い四角が出ているところのちょうど上ぐらいに、全部、眼鏡のような形で見えているかと思いますが、展示します。上から当たった照明で、この下の白い部分に穴の空いている部分がシルエットとして見えてくるという、これまでの展示スタイルを踏襲した形で設置する予定でございます。

下の説明の文字に一部誤植がございました。「現状のシンボル展示の展示形状を踏襲し、野戦病院ジオラマ手前に設置する」ということで「手前」ということで訂正いただければと思います。失礼いたしました。

この展示の右側からいわゆる野戦病院のジオラマの中に入ります。この詳細は後ほどまた御説明させていただきますけれども、パースを2枚ほど入れてございます。なかなか見にくいのではないですかという御指摘をいただきましたので、配置については再度検証いたしました。これは後ほど御説明させていただきます。

入りますと、左側の部分。今、この角度ではちょっと切れてはいますが、左側の部分がごうの入り口で、ちょうど中央に黒っぽいものがありますが、これがいわゆる解説の開始ボタンを1か所に集約して設置してございます。

1枚開けていただきますと、もう少し中央からの視点でのパースがございます。17ページを御覧ください。こちらの視点がほぼジオラマの中央やや右側に立った視点で見えているところです。

ちょうど中央付近辺りに黒い丸い円柱のようなものが柱に乗っかっているような形で見えているかと思えますけれども、こちらがいわゆる演出を開始するボタンになっております。これが押されない状況、通常の場合では、お客様が中に入ってくると、このパースにあるように、全体に照明が当たっている状況で、おのおのが見渡せる環境でございます。

解説を聞く場合には、このボタンを押します。そうすると、全体の照明が落ちて、一旦、全体が暗くなります。そして、3か所に分けて、この御説明をしていく。これは現状の展開と大きく変わりません。まずは左側の野戦病院の入り口辺りに照明がついて、その解説が流れます。それが終わるとそちらの照明が消え、今度はちょうど中央の手術台の辺りの

照明がついて、手術についての解説が流れます。

そして、最後は右側。1枚戻っていただくと、木のベッドで寝ているような兵士が見られますけれども、生死をさまよっているような重病の状況の兵士の解説が流れるところで、全体としては3分程度で、3か所に分けて、現状はおののばらばらにあるものを1か所の操作で順番に見ていただくようなことで考えてございます。

それで、この入り口のところで、2人の兵士が入ってくるような人形がありますけれども、この後ろの部分にはグラフィックで、木々が生えているような様子のもをプリントしたものを壁から垂らしております。そしてさらに、いわゆる擬木といいますか、木をここに置いて、外のイメージを少しつくっている形で、ある種のリアルな展開を意識した形で造作を進めてございます。

ここでは見えないのですが、いわゆるこのジオラマがなかなか怖いということで、迂回ルートも設けてございます。その迂回ルートでは看護婦のいわゆる制服を展示してあったり、後ほどまた御説明しますが、現状あります証言をめぐって確認することができるめぐり証言台。この2つを配置してございますし、このジオラマを見た後、出口からちょっと戻っていただいて、それを見ることも可能な形になってございます。

では、次に参りますと、18ページです。こちらからいわゆる受傷後の「搬送、戦時下の療養生活」という第4のコーナーに移ってまいります。

これはおおむね、現状の展示を少し分かりやすくデザインを変えたり、そういう形で構成したところでございます。

次の19ページに参ります。その続きになりますけれども、ちょうど見にくいのですが、病院船の辺りを示しているところが通路の左側の面になります。

船の頭だけ見えておりますけれども、これが氷川丸の模型の部分。その先に病院船の解説というコーナーが続いております。この辺の内容については後ほど御紹介させていただきます。

そして、次のページに参ります。20ページ目のパースの一番左側の下に、展示ケースの手前に四角い黒いものが、女性が指を差しているちょうど下辺りに見えると思います。これが、前も御説明申し上げましたけれども、各コーナーのおおむね最後に設置して、お客様が画面にタッチしていただいて、より詳細な情報を選んで見ていただくタッチモニターでございます。計5か所、コーナーの大体終わりの辺りに設置して、より詳細な情報等についてはこのタッチパネルで選択して確認いただく形でございます。

展示ケースの中のグラフィックあるいは展示品に、より詳細な情報がありますというマークをつけていく予定でございますので、何らかのマークがあるところで、これはこの検索端末により詳細な情報があるのだということが分かるようにいたしますので、そのようなガイド情報をもって、来館者の方は興味のある範囲でこの画面にメニューを選んでいただいて、より詳細な情報を確認していく。そんな流れで進めていきます。これが5か所用意してございます。

この展示ケースは、最後の5番目のコーナーになります「家族とともに」のコーナーが少しここで見えてございます。「生活の困窮」から、そして、最後の「ともにのりこえて」というコーナーまでこちらで御覧いただける状況でございます。

次のページに参ります。21ページで、ちょうど車椅子がセンターにあるところでございます。

現常設展示では、箱根療養所のコーナーに関しては資料を大量に頂きましたので新たに作成してございますけれども、面積の関係でこれをそのまま配置することが難しくなりましたので、箱根療養所の展示内容については後ほど御説明しますコレクション展示室に移しまして、ある一定期間に替えていくということで考えてございますが、この箱根式車椅子のみはこちらに展示して、その内容としてはいわゆる脊髄損傷についての解説をここで少し入れている形で整理してございます。

それから、この立っている女性の脇に、ちょっと見えにくい形でありますけれども、立っている女性の中に少し掘った形で白い部分が見えておりますが、これが現施設でも入っております、各戦傷病者の証言を文字にして、めくって読んでいただけるめくり証言台と呼んでいるものをこのような形で設置してございます。これも常設展示の中で6か所設置しております。一部内容については検討して、差し替えあるいは編集し直すということで見直しておりますので、現段階にふさわしい形でこのめくり証言台の内容を整理しているところでございます。

前ページで御説明しましたタッチモニターがちょうど、この画面にも写っております。画面の右、下辺りに消火器が描かれていると思いますけれども、この隣に黒っぽく画面が立っているのが見えるかと思いますが、これがタッチモニターで、選択して情報を見ていただくものでございます。

そして、22ページに参ります。これがコーナー最後の部分になります。

これも、これまで設置してございます自転車。片方がうまく加工されたペダルで、苦労しながらこの自転車に乗っておられたものですが、これは変わらず展示していく予定でございます。

この真ん中に、やはりめくり証言台の形。これは現状の施設と同じ形のを1か所だけ、このような形で、なかなか収まる場所がございませんでしたので、ここは例外的にこの証言台を前面に持っていくところでございます。

次のパースに参ります。これが常設展示室の最後のところで、触れて知る展示の詳細図でございます。

黒っぽい画面の真ん中に切られた人型のシルエットに義足と義手を配したものでございます。これはガラスも入っておりませんので、実際に触っていただけるものとして用意してございます。革製の装飾用の義足、それから、これも革製の作業用の義手。この2つを新たにレプリカとして作っております。もちろん、触っていただいて、少し持ち上げる。支持部はありますけれども、重さを感じていただけるような形で、持ち上げるようなこと

ができるような形になってございます。これが触れて知る展示の部分でございます。

その横に「箱根療養所」と書いている壁が見えますけれども、ここから先がいわゆるコレクション展示室で、収蔵品の展示コーナーになります。

より分かりやすいパースが次の24ページにございますので、ページをめくっていただければと思います。こちらがコレクション展示室、いわゆる収蔵品の展示コーナーというスペースになります。

こちらも、年4回、展示替えをしていきたいと考えてございます。企画展のタイミングとずらして、より多く、より何回でも来ていただいても違う展示が見られるような工夫を凝らしていきたいと思っております。

オープン時は、この箱根療養所の収蔵品の展示。その後、義手・義足、あるいは戦傷病者の方が作られた作品、彫刻とか絵画とか、そういったものを展示する。そのような収蔵品の展示を期間的に行っていこうと考えてございます。

最後のパースになりますけれども、こちらコレクション展示室のところでございます。一番奥に32インチのディスプレイを設けて、関連の映像があればそれが流せるようにしてございます。

この出口につながる道が、右側のガラスケースのさらに奥、何か短冊のようなものがぶら下がっているところがありますけれども、この先がちょうど出口になっておりまして、この壁に現施設での1階に展示しております戦傷病者の方の平和に対するメッセージの内容を、約10人分になりますが、こちらに配して、この常設展示、それから、コレクション展示の最後のメッセージとして加えていきたいと考えてございます。

こちらには10人分を予定してございます。あと7人分ございますので、それ以外でも、その他、入らなかったものについては2階の図書室の本棚のところに展示していきたいと考えてございます。

以上、造作回り、細かいところの検討をいろいろしてございますけれども、パースにのっとり、細部も含めて御紹介させていただきました。

福田座長 それでは、あまり全部やると忘れてしまったりもするので、一度、この部分につきまして、何か御質問とか御意見がありましたらお願いいたします。

どうぞ。

川手構成員 何のために置いてあるのか、疑問があったのですが、8ページの真ん中に白いテーブルがありますね。これは何のためですか。

北村事務局長 これは、いわゆる展示台あるいは展示ケースというイメージで、当然、企画展ではいろいろな内容のものを展示いたしますので、展示ケースとか、あるいは展示台は柔軟に対応できるようなものを用意していこうということで考えてございます。

そういう意味では、ここには何も載っていないのですけれども、ある種、真ん中にも展示ができるような展示台あるいは展示ケースを用意しておこうということで、絵的には大変中途半端になって申し訳ございませんでした。

川手構成員 見る人が荷物を置くのかなと思ったりしたものですから、分かりました。
北村事務局長 失礼しました。何らかのものを配しておけばよかったのですが、これがない場合もありますし、展示が多ければここに入れて、口の字型で組んで見ていただくようなこともできるようなことで、いわゆる展示を検討してございます。

福田座長 ありがとうございます。

ほかはございませんか。

よろしいですか。2階の入り口の入る位置で、というところがありますね。2階の空間デザインの。

北村事務局長 ごめんなさい。何ページになりますか。

福田座長 4ページに、エレベーターホールからと進んでいくのですが、どこからが入り口になるのですか。この両側に青いパネルのようなものがありますね。この先が入り口になるわけですか。

北村事務局長 そういう意味でいきますと、おっしゃるとおりで、この部分は扉も何もないので、比較的狭いので、入ったらすぐ全部施設というイメージであるのですが、いわゆる個別の施設としては、この青の、パースでいきますと、5ページのブルーの壁があると思うのですが、この部分のラインが境界として考えているところがあれだと思うのですが、なるべく皆さんに入っていただくように、あまり狭さを感じないように、エレベーターホールと施設内を、ある種、一体化したデザインとして構成してございます。

福田座長 分かりました。

だから、この部分から先がしょうけい館になるのですか。この廊下も含めてしょうけい館になるということでしょうか。

北村事務局長 そうです。いわゆる共有通路でありますけれども、トイレも通路も、ほかのテナントさんがいるわけではないので、こちら全体をいわゆるテナントとして借りておりますので、遷移的に使う形になってございます。

福田座長 分かりました。

特になさそうですので、ありがとうございます。

それでは、その次に。

北村事務局長 2番目として「常設展示室展示構成について」で、これは非常に細かな資料を皆様にお送りをさせていただいて御確認いただきました。それを非常に細かく御用意するとまた膨大な資料になりましたので、ポイントについて、御説明、御報告させていただきたいと思えます。

半戸のほうから御説明させていただきます。

しょうけい館（半戸） しょうけい館学芸員の半戸と申します。私からは27ページからの「常設展示室展示構成について」を御説明申し上げます。

おさらいとなりますが、まず、27ページです。「1.全体の概要（展示体験のながれ）」についてです。

常設展示室では2階の受付を通過して入る流れになっております。2階から先に見学しますと、まず、エントランスにしょうけい館の館名の紹介やシンボルの義肢、援護施策年表を見ることができ、多目的プレゼンテーション室では証言映像や語り部講話などを見ることができます。

2階を通過していただいて、3階の常設展示室では5つのコーナーで構成された「ある兵士の足跡」をたどる展示、現在のしょうけい館の常設展示とほぼ同じ構成の常設展示を見ることができます。常設展示室が終わりますと、地続きでコレクション展示室に入り、テーマ別に構成された寄贈資料の展示を見ることができます。コレクション展示は、現在のしょうけい館の常設展示の一部が、展示室面積の都合から、新設の常設展示に入り切らなかった内容を中心に展示して、年4回、展示替えをする予定でおります。開館時は箱根療養所のテーマで見られますが、そのほかにも義肢や作品に込めた労苦、援護の歩みや戦傷病者の妻といった、寄贈資料をテーマ別で構成して、コレクション展示を構成する予定で考えております。

こちらの3階の常設展示室から再び2階に下りて、企画展示室で企画展示を見ることができます。そして、2階の図書閲覧室では戦傷病者の体験記やさきの大戦に関する図書を閲覧したり、また、情報検索端末も設置しておりますので、証言映像の視聴や図書・資料の検索や戦傷病者データベースなど、現在の情報検索端末で提供している情報を見ることができます。

以上が全体の概要です。前回の会議で御説明しましたとおり、こちらには変更はございません。

次に、28ページです。「2．常設展示室 基本構成」についてです。

ページ番上の現施設、常設展示を7区分にしておりましたが、ページ中央の移転後は5つのコーナーに展示を再区分いたしました。コーナー内の名称を項目と呼びますが、現在の常設展示から項目数の増減はありませんで、名称を整理した形になります。イントロダクションを除いて、各コーナーを3～4の項目で構成しております。

ページ番下の「展示手法構成（各コーナーでの構成）」ですが「1．イントロダクション」は映像のみの展示で、2～5のコーナーの冒頭に新たにコーナーガイダンスを設けて、各コーナーがどのような内容になっているのかを、まず、ある兵士の手記でイメージできるように仕様にしております。

また、各コーナーに選択型解説ディスプレイを設けまして、解説パネルや展示資料のさらに詳しい情報や関連のある解説などが画面で選択しながら見られるようにしております。解説パネルや展示資料のキャプションにマークをつけて、このディスプレイでもさらに詳しく知ることができるよう誘導する予定でおります。

29ページは、常設展示の全体のコーナー配置等を示す図になっております。こちらは御参考までに御覧ください。

30ページです。ここから各コーナーの壁面展示台とステージ展示台の図になっておりま

す。

各項目の解説パネルの原稿、写真、展示資料、キャプションの内容につきましては、厚生労働省様経由で、有識者の先生方にチェックや御意見をお願いしております。詳細の情報は先生方への資料の送付をもって代えさせていただきたく思っております。

内容の修正や追加等が随時出てくると思いますが、有識者の先生方の御意見、また、監修の先生方の御意見、厚生労働省様の御意見を検討し、協議の上、反映していきますので、御送付させていただいた資料から多々修正が出ますが、御了承いただきたく思っておりますので、本日は現在の常設展示から新施設の常設展示の大きな変更点の概要を御説明させていただきます。

まず、各項目の背景写真ですが、当館に所蔵のない資料は関連施設や民間企業から借用を予定しております。貸出条件等がございますので、一部、現在の展示で使用している背景写真とは別の写真を使用する予定ですが、分かりやすいものを選定して進めていきたいと考えております。

30ページの「戦地へ向けて」は「徴兵」「入営」「出征」「戦地での生活」の項目で構成しております。このコーナーの大きな変更点はございません。

軽微な修正といたしまして「戦地での生活」の展示物に、寄贈資料も開館当初から増えましたので、現在では家族の手紙や慰問袋など、戦地と内地とのやり取りが中心の展示物で構成されておりましたが、より具体的に、戦地での生活を示す実物資料、例えば感染症予防のために配布された防蚊手袋、蚊を防ぐ手袋とか、南方に派遣された方が書いた動植物のスケッチ。これは実際に食べられたものですが、こういった資料を追加いたしました。

次に、31ページです。こちらの「戦地での受難、治療」は「受傷」「救護・収容」「野戦病院」の項目で構成しております。

こちらのコーナーも大きな変更はございませんが、軽微な修正としましては「受傷」の項目で、現在のグラフィックで表示している陸軍の損耗統計や戦病発生状況などをより見やすいものに変え、実際、これが何を表しているグラフなのかといった解説を追加いたしました。

また「救護・収容」では、傷病兵を救護する側である軍医や衛生兵の活動に関する実物資料のほか、包帯やヨードチンキといった基礎的な衛生用品を加えました。

次に、32ページです。「搬送、戦時下の療養生活」は「搬送」「病院船」「戦時下の療養生活」「退院後の社会復帰」の項目で構成しております、ここまでが時代で言いますと戦中になります。

変更点としましては、現施設での「戦地での医療」を「搬送」の中に組み込んで「搬送」の中にあつた「病院船」を項目として独立させました。「搬送」では、傷病兵の移動手段や外地での医療体制の解説を加え、また、治療を終えて原隊復帰することになった方の資料などを展示物に加えました。「搬送」には、受傷後の足取りという、4名の方々の受傷

から後送されるまでの経緯が詳しく図解されたパネルが現在もあるのでありますが、これを説明する内容は変えずに、より分かりやすく見やすい図にして、例えば受傷病は、出征中に一度だけであるものではなくて、何度も繰り返し起こる事例があることや、受傷してから病院にたどり着くまでにそれはかなりの日数を要すること、または場所によってかなり異なること。また、戦争が終わった後も、いわゆる終戦が過ぎた後も受傷病の発生や治療は継続して続くことが読み取れるグラフとなっております。こちらを手前に掲げたいと思います。

また「病院船」の項目では、海軍病院船氷川丸の映像が流れる模型つきのモニターと模型はそのまま移設いたします。現在あります昼夜航行のジオラマは展示面積の都合で割愛いたしましたが、夜間の航行のイメージ写真として現在の模型を写真で撮りまして、それを夜間のイメージ写真として解説パネルに表示する予定であります。また、氷川丸の病院船時代と引揚船時代の航路図が、現在は小さい図で表示されておりますが、これを拡大して、例えば航路の拡大に伴う危険や戦後の往復回数などから、広大な海域の中で病院船の役割とか、そういったものを感じてもらえるように大きくいたしました。また、海軍病院船氷川丸の映像は、現施設で人感センサーで自動的に始まる仕様になっておりますが、こちらにボタンを設置して、病院船内の模型も自分のペースで見ることができ、また、自分でボタンを押して映像が見られるような仕様に変更いたしました。

33ページに参ります。こちらの「家族とともに」「生活の困窮」「傷病とともに生きる」「ともにのりこえて」の項目で構成しております。ここからが戦後になります。

現施設では「終戦／占領そして戦後復興」「経済成長とくらしの変化」「傷病とともに生きる」「さまざまな戦後」という4つの項目で構成しておりますが、幾度か展示改修を行った関係で項目の境が飛んでいたり、寄贈資料を追加したことによって一部見えづらくなったりしておりましたので、時代の流れを追いながら分かりやすく再構成することといたしました。

これまで入っていなかった解説としましては「傷病とともに生きる」の項目で、戦争神経症、結核、ハンセン病などを加えて、戦争に起因して発生した病気が戦後も長らく続いたことを写真や御本人の言葉とともに紹介する予定です。また、一番最後に戦傷病者手帳の交付件数のグラフを付け加えました。令和に入ってますます戦傷病者の数が減っていくのが現実ではありますが、今も戦傷病を抱えながら生きておられる方がいることを示すことによって、さきの大戦が現実と切り離された過去ではなくて、今も地続きでつながっていることを少し考えられるきっかけになればと思っております。

以前に、この戦後のコーナーはもう少し拡充するようという御意見をいただいておりますが、新施設の面積の都合で大きくはなりません。代わりにってはあれかもしれませんが、このコーナーには選択型ディスプレイを2台設置いたしまして、内容の充実を図ることとしました。また、戦後のいわゆる証言映像に収録された方の実体験に即した内容とか戦後使われていた実物資料などはコレクション展示や企画展示に多く出しまし

で紹介していきたいと考えております。

以上が常設展示室の展示構成についての説明になります。

福田座長 細切れですみませんが、一応、ここまでの説明で何か御意見はございますでしょうか。

北村事務局長 申し訳ございません。詳細な資料は皆さんにお送りさしあげたのですが、それがまたばあっとあるとあれでしたので、資料は非常に簡略化させていただきましたので、御了承くださいませ。

福田座長 分かりました。

それでは、その次をよろしくお願いします。

北村事務局長 それでは、最後に、いろいろ御指摘いただいた内容について検討した内容等について、それから、今後のスケジュールについて、御報告、御説明を差し上げたいと思います。

豊島さん、お願いいたします。

株式会社ムラヤマ（豊島） 株式会社ムラヤマの豊島と申します。よろしくお願いいたします。私からは35ページ以降の内容を御説明させていただきます。

まずは、今まで皆様から御指摘いただいた事項についての御回答をさせていただきます。

35ページ目になります。まず1つ目が、コーナーごとに設置されております選択型解説ディスプレイ、タッチパネルの部分の、車椅子の方が見たときにもきちんと視認できる角度などを設置することという御指摘をいただきました。それに関しまして、選択型ディスプレイだけではなく、展示ケースの高さも併せて検証いたしました。

まず、35ページ目では、展示ケースの高さ自体も車椅子の方でも見やすい高さに調節しております。右側がそれを示した簡単な図になります。現施設の展示台の高さ自体が850mm、85cmの高さに設置されているのですが、少し車椅子の方では見にくいのではないかとということで、新しい施設では高さ600mm、60cmという少し低めの展示台に改良しようと考えております。

それが実際に右側の図にあります、赤い線で斜めに傾斜台が描いてある部分がございますが、これが現施設の高さ85cmの展示台の高さになります。そして、黒字に書いてあります部分が、今、計画しております高さ60cmという展示台の高さになります。そういったところで、車椅子の方でも見やすいような展示を、今、計画し、実施しているところでございます。

36ページをめくっていただければと思います。こちらはタッチパネル型モニター及び既存でもあります、めくるような形のめくり展示の操作性の検証の資料になります。

車椅子からの操作性を考慮しまして、実際のモニターは、今、21インチのモニターを設置する予定なのですが、そのモニターの高さ、今、700mmと書いてありますが、底辺の部分が高さ70cmになるように、モニターの操作部分が784mm、78.4cmを基準に展示環境を考慮しまして、今、配置を検討しております。

また、タッチパネル自身が実際に触っていただいて展示を見るものになりますので、その角度も検証してございます。それが検証の結果、45度を基準に実際の展示環境を配慮した上で決定していこうと思っております。

それに合わせまして、めくり展示台自身も、めくり展示台の下の部分を高さ70cmという基準で、今、設定し、展示を進めているようなところになります。

次のページが、実際に検証している様子をまとめた資料になります。37ページになります。

写真が8つありますが、上の4つ部分が、タッチパネル型モニターの車椅子の方が実際に操作した場合の検証を行ったものになります。左側から、角度が40度、45度、50度、55度という形で、若干の角度の差ですが、操作性を検証いたしました。左側の40度ですと少し角度が浅く若干見にくいのが検証結果とありまして、赤い線が書いてあります45度が操作しやすく見やすい角度というふうに私たちの検証結果としては出しました。その後の50度、55度がやはり少し角度が高くなりますので、操作性や見やすさ、ともに劣るのではないかと検証結果になっております。

その下の写真4つは、同じ角度において、立った方が見た場合の検証を行った写真になります。こちらやはり左側の40度ですと角度が浅く、あと、上からのぞき込むような形になるので、見えづらいのではないかと。そして、同じように45度では操作性も見やすさも適正で、安定感があるというふうに検証結果としては出しております。その後の50度、55度に関しては角度が少し高くなり見えづらい。そして、操作性に関しても違和感を覚えるというところを検証結果として出しました。

次に、38ページです。これは、検証結果としましては適正な角度として45度というふうに基準値として設定いたしました。

実際に検証しましたのは、まだ工事中ですので、移転する新しい施設で検証ができませんので、移転した新しい施設でも現場で少し角度の調整ができるような機能を持たせた状態で、現地で調整するということも検証して設置するというふうに今は考えをしております。

続きまして、39ページです。こちらと同じく選択型ディスプレイの車椅子の方々の角度についてという同じ項目にはなるのですが、やはり車椅子の方も利用しやすいようにということで、移転先がもともと事務所使用でしたので、しょうけい館入居に伴って、バリアフリー法に基づいて、今、以下の項目を実施しております。

まずは、1階の点字ブロック。2階、3階のエレベーターから展示室までの点字ブロックの設置。あとは、1階部分の点字施設案内板の設置。2階の図書閲覧室のスロープ設置。そして、2階、3階の展示室内の通路幅140cmを確保する。それで、3階の車椅子用トイレの設置と、共有部分の車椅子用エレベーターの設置を、今、法令遵守して、鋭意、工事を進めております。今、実際の工事が完了しているものに関して写真を掲載しております。

40ページが、1階の共用部分の点字ブロックの設置の写真になります。

左側が、工事前の設置されていない状態の写真になります。そして右側が、既に工事が終了しておりますので、今、このような形で点字ブロックを設置しております。

続いて、41ページになります。こちらがエレベーターの対応になります。

左側が、同じく対応前の写真になります。右側が、対応工事後の写真になります。内容としましては、車椅子の方が操作できる操作盤の設置、手すりの設置、そして、正面ミラーの設置。エレベーターの方が出入りしやすいように、ミラーを設置する。そして、車椅子用の巾木の設置。巾木というものが、下の部分に鉄板のようなものが貼られているのですけれども、車椅子の方のタイヤ等が当たる部分に巾木を設置するような対応工事をしております。

続いて、42ページがトイレの対応になります。

もともと多目的トイレが設置されておりませんでしたので、多目的トイレに改修し、設置しております。対応としましては、車椅子用便座の設置、手すりの設置、オストメイトの設置、ベビーチェアの設置、車椅子回転ができるようなスペースの確保をしております。

続きまして、43ページになります。こちらが2つ目の指摘事項にあります、弱視や色覚障害、高齢者などに見えにくい色やコントラストなどがありますので、ディスプレイに配慮が必要という御指摘をいただきまして、弊社としましては、実際の展示にあります解説グラフィックにおける対応と、映像コンテンツにおける対応をしております。

まず、グラフィックにおける対応の部分では、グラフィックパネルの色構成を、グラフィックを作成するソフトのIllustratorに「色の校正機能」がありまして、そこで色覚障害、主にP型色覚、D型色覚と言われるものがあるのですけれども、その方でも視認しやすい配色を採用するというふうの方針を立てております。

<色覚例>と書いてあります丸い写真が6つあるのですけれども、これが実際の色覚の見え方を表したものになります。「C型(一般色覚)」と書いてありますお肉の写真と「こまちは全席指定です」と書いてある中央部分のものが一般の色覚の方の見え方になります。右側に移っていただくと、P型色覚、D型色覚という形で、赤とか緑が少し見えづらいような色覚になっております。

続いて、映像コンテンツでは、色覚障害を確認できるアプリケーションがありまして「色シミュレータ」を使用しまして色覚障害テストを実施し、色覚障害、P型、D型、T型の方でも視認しやすい配色に配慮し、今、製作を進めているところでございます。

次のページで、グラフィックにおける対応例を示しております。44ページになります。

グラフィックでは、実際に見える色をチェックし、極力多くの色を避け、配色に配慮してまいります。先ほども申し上げましたように、赤とか緑が見えづらいので、青やオレンジを活用してまいります。また、多くの色を使用した場合でもそういったフィルターで配色をチェックし適切な色使いへの配慮をしようとしております。

例としましては、図にあります左側のカラフルなグラフィックが実際に展示としては用いている例となりまして、それをP型、D型の見え方というふうにも右側に図を描いている

のですけれども、P型の方でもD型の方でも各グラフの色が混じり合わないよう、各データが見やすいような配色をし、考慮してグラフィックをつくっていく方針で、今、進めてまいります。

続いて、45ページになります。こちらが映像コンテンツにおける対応を書いております。

こちらに関しましても、実際に見える色をチェックしまして、映像表現としての認識のしやすさ、あとは、映像の中には字幕を入れますので、その認識のしやすさを配慮した配色をしてまいります。また、映像表現としましても、誤った認識を与えないような配色に配慮していこうと思っております。

下の写真が、今、少しまだイメージではあるのですけれども、左側の がイントロダクション映像の例になります。このような様々な色であっても、C型が一般的な色覚なのですが、P型、D型、T型でもこのような見え方であり、誤認がないような映像表現をしていこうと思っております。

右側が各コーナーの冒頭に出てくる大型の縦型のディスプレイのイメージなのですが、コーナーガイダンスの映像例になります。C型が一般の色覚の方で、P型、D型、T型という方でも字幕が認識しやすいような、また、シルエットも見えるような形で調整し、配色に考慮しながら進めていこうと思っております。

続きまして、46ページになります。これは3つ目の御指摘事項にありました、野戦病院ジオラマ展示における人物の配置が見えづらい部分があるように感じるため、調整が必要なのではないかという御指摘をいただいた対応になります。

対応方法としましては、野戦病院ジオラマの配置を再度検討いたしました。人物の配置が見えやすい角度に調整いたしました。設置方向を改善した中央の展示、今、赤い点線で囲ってある部分を来館者により近い位置に移動し、中央奥の展示、今、青字で点線で囲っている部分をエリアの中央に寄せました。

また、照明と連動した音声解説ボタンをステージの中央手前、左側が修正前、右側が修正後なのですけれども、少し小さいのですが、赤い点を書いてあるのですが、修正前ですとジオラマの向かって右側の端っこに設置していたのですが、やはりジオラマ自体、全体を見ていただくこうというところで、修正後ではジオラマの中央部分に、今、赤い点を設置しているのですけれども、中央に置くことによって、最もジオラマを見やすい場所でジオラマを見学していただけるような配慮をしております。

次に、47ページが、同じく野戦病院ジオラマの演出に関しまして少し説明させていただいております。

野戦病院ジオラマ自体、通常時はジオラマ全体に均一に照明が当たっておりまして、野戦病院の全容を見ることができます。

そして、今、御説明さしあげましたジオラマ中央にありますボタンを押していただきますと、演出が始まります。ジオラマ中央にある解説ボタンを押しますと、照明と連動して音声の解説が流れてまいります。ジオラマ全体の照明が暗転し、まずはジオラマの向かっ

て左側、資料で言いますと左下に写真があるのですけれども、こちら側から野戦病院の入り口付近の照明が点灯し、音声解説が始まっていきます。左側の解説が終わりますと、次に中央部分に照明が点灯し、音声解説が始まり、最後は右側部分、この資料で言うと右下のイメージになるのですが、こちらの解説が始まり、ジオラマ自体を、人形をくまなく見ることができるような演出を、今、考え、実施しております。

続きまして、48ページ、最後の御指摘事項になります。導入部分の映像案については、しょうけい館の展示は過去に起こった事実を客観的に展示することに意味があり、それをどう受け取るかは見た人の判断に委ねたほうがいいと思う。この館の永続性を考えると、誘導的なものにならないよう慎重に検討したほうがいいと思うというところをいただきました。

弊社としまして、今回制作する映像コンテンツを次のように位置づけまして取り組んでいこうと考えております。

緑の枠の中になります。映像コンテンツは、展示体験全体を通して、やはり自分ごととして捉えづらいのが現状としてありますので、戦傷病者を、その労苦を実感してもらうために、フラットな目線での情報を提供するツールとしての役割を担うべきだと考えております。

今回の映像コンテンツとしましては3つありまして、3階のイントロダクション映像、2階の団体向けガイダンス映像、そして、3階のコーナーガイダンス映像という3つのものがあります。

それぞれの役割として、3階のイントロダクション映像としては、戦争と聞いても、昔のこと、遠い国のこと、知ってはいるけれども、自分たちには関係ないことという、教科書やテレビの中での出来事と捉えやすい今回のターゲットになります若年層に対して、自分たちの身に起こる可能性があること、その可能性を自分ごととして感じてもらいながら展示を見ていただき、見学体験の質・密度を高めてもらうための入り口としての役割を果たそうと思っています。現代のパートを使用することで、自己投影をし、自分ごととして想像しやすく、展示内容に向き合いやすくなるためのフックとしての映像を担ってまいります。

2階の団体向けガイダンス映像に関しましては、歴史的事実として、日中戦争から太平洋戦争がどのような経緯で行われたのかをフラットな目線で解説し、3階の常設展示の見学による学びをより深いものにするために、土台となる情報を知識として身につけてもらうための映像と位置づけております。

最後に、3階コーナーガイダンス映像に関しましては、展示内容をより分かりやすく、自分ごととして想像しやすくするために、戦傷病者の最大公約数的な代表として「ある兵士」を登場させ「ある兵士」が何を感じ、何を思ったのかを文字とシルエットで表現してまいろうと思っています。

これらを導入することで、やはり展示内容に向き合いやすく、戦傷病者が抱いた不安や

葛藤、多くの苦難を実感しやすくするために用いていこうと思っております。

以上が御指摘事項への御回答となります。

続きまして、今後のスケジュールについて御説明させていただきます。最後の50ページになります。

まず、1つ目が今後の展示内容の御確認についてという項目になります。

本日、6月29日、有識者会議に来ていただきまして、来月、7月中に、また5月、6月にお渡ししたような、構成員の皆様へまた資料を送付し、展示内容の御確認依頼を、今、2回程度想定しております。今回の資料で実際につくる映像に関しての資料をお出しできておりませんので、この資料の送付で、映像に関しましてはこのような内容でやりますという資料を皆様にお送りさせていただき、また見ていただき、確認をいただければと思っております。

2つ目の今後の主な工程になります。

6月現在、順調に工事は進んでおり、進行中でございます。しょうけい館の閉館にしましては、7月31日から既存のしょうけい館に関しては閉館となります。そして、8月、9月が引っ越し作業及び開業準備を進めてまいりまして、9月末には移転先の新しいしょうけい館への工事自体が完了する予定でございます。そして、新しいしょうけい館、移転先でのしょうけい館の開館に関しては10月初旬を予定しております。

上記スケジュールは現時点での予定ですので、また調整をしながら進めていこうと思っております。

本日の資料に関しましては以上で説明を終わります。

福田座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

鈴木先生、よろしいでしょうか。

鈴木構成員 随分具体的に進めておられて、また、膨大な作業量をこなされていることは改めて感心いたします。

その中で、今、ちょうど川手先生からお話があって、また思い出してきていたところがありますが、戦後のところをもう少し充実させることは結局できなかったわけですが、ここだと、送られてきたものを見ていても、戦傷病者ら日傷の記章が何かがあるだけで、傷痕軍人たちの運動といえますか、それについて全く触れるところがないのです。パネルで補われるのかもしれないけれども、ここで出てくるのは、それぞれ自分たちの生活に頑張っって向かっていたところは積極的に強調されてくるのですが、そして、一面、援護施策の年表などは示されて、しっかり国も援護してきた。

それはそれでよい話なのですが、やはり多分、その時代を生きた人たちの感覚というか、外から見ていた傷痕軍人像としても、もはや滅んでしまったけれども、日傷はかなりなある種の圧力団体で、それが毎年、その季節になると運動を組織していた。これは厚労省の

方にとっては自明のことだったと思うし、また、開館のときはその記憶が生々し過ぎて、日傷としてもそういうことは出たくないといいますが、そういう運動の時代はちょうど終わったような認識でいたと思うのですが、今になって見ると、そういう運動自体が昔話というか、歴史になって、それは逆にそういうこともあったことを何か残していかないと伝わらない。

個々の努力のほかに、ここではやはり、白衣募金は当然扱っているのに白衣募金は出てくるわけですが、そうすると、何かそういう社会的に、言い方は悪いですが、物乞いをしてきたような傷痍軍人像が見えてしまって、白衣募金が本当になくなってくるのは、もちろん、日傷の方々の努力もあるのですが、白衣募金を続けていた人たちは実際の傷痍軍人でもある程度はいたわけですよ。しかし、それが結局、偽者視されて、実際にそうだったかもしれないけれども、非常に例外的なものになっていくのは、傷痍軍人たちの毎年の大きな運動があって、そこに結集しているのが傷痍軍人の、つまり、国に援護施策を求めて集団で運動していくことが社会的にも認められているというか、だから、個人が白衣募金をやっているのはおかしいのではないのか。何か、そういう大きな傷痍軍人たちの社会に対する働きかけの変遷があったようにも思うのです。

ここはそういう傷痍軍人会としての運動が表に全く出てこないのが気になるというか、この機会に少し、私はぼちぼち、それは歴史として扱っていいのではないかと思うのですが、入れ込むことを考えられたらいいのではないかと、この段階ですが、思いました。

北村事務局長 ありがとうございます。分かりました。前向きに検討させていただきます。

福田座長 要するに、日傷の果たした役割みたいなものですか。

鈴木構成員 それはそれぞれ相談事業とか、いろいろ施策の末端を担ってということもいろいろあるわけですが、その運動という面をどこかで出してもいいのではないかなということです。

しょうけい館（半戸） 御指摘いただいた点につきまして、今、少し戦後のところの内容の調整をしているところで、今回の資料には、送付資料には反映できていないのですが、まず、選択型ディスプレイの中に日本傷痍軍人会及び日本傷痍軍人妻の会及び戦傷病者の援護施策について少し解説を加える予定であります。

また、現在の1階の展示室に戦後の歩みという映像が入っているのですが、詳細な解説は付されていないのですが、こちらに白衣募金の一掃運動から日傷のそういった会合の様子、国会に対して請願をしていこうという運動の写真とか、そういった戦後の会としての映像が1本ありますので、こちらが当館所蔵ではない映像も含まれておりますので、権利関係の調整と許諾をクリアした上で、この映像がそのままもう一度使えないかを検討しております。有識者会議で諮れませんでした。監修の先生方と共に協議して、現在の映像をそのまま、この3階の常設展示室に持っていければと考えております。

ありがとうございます。

福田座長 ありがとうございます。

ほかはございませんでしょうか。

石原構成員、どうぞ。

石原構成員 一つは、今回の資料で、写真を見ると外人の方がいっぱい写っているのですけれども、この前、ここでお聞きしたら、外国人は一人も来られないということで、私は非常に残念だなと思っていたのですが、今度、ウクライナの復興を日本が中心でかなり力を入れるということがあるので、きっと参考になるのではないかと思いますのですよ。そうすると、ウクライナ辺りから、ロシアからかもしれませんけれども、参考にしたいと思って来るのではないかと思いますので、特に具体的な工夫みたいなものを参考になるように上げていけるような資料をつくってもらいたいということ。

それから、気がついたのは、先ほど御指摘のあったように、傷痍軍人会です。私は真正面から付き合いなくてはいけなかったのですが、箱根の療養所におりましたので、かなり大きな政治力を持った団体でしたので、いろいろな施策についてかなりの力を持っていたので、そこら辺の功績というか、力というか、そんなものもぜひ、御指摘のとおりで、出してもらいたい。

それから、残念なのは、今、ウクライナの戦争を見ていると、ウクライナの町がめちゃめちゃに壊れているのではないですか。あそこでもやはり御苦労なさっているのです、日本でも、こちらの本土でどんなことが起きていたのかという資料がもうちょっとあると少し参考に、視点が変わるのではないかな。そこで、内地での工夫とか、そんな具体的なものが出たら、また将来の人たちのために参考になるのではないかなと思いました。

それから、うちの療養所におられた何人かの方の御家族も含めてビデオがしょうけい館にございますので、私、いつかのときに来て、全部見せてもらったのですけれども、かなり具体的にいろいろなことが語られているので、これは戦後の傷痍軍人の方の生活の一端が具体的に分かると思いますので、ぜひ、ビデオが多分流れるのだと思うのですが、あれをなくさないで皆さんに、みんな亡くなられてしまったので、ぜひ取っておいていただいで出していただきたいと思います。

以上です。

福田座長 ありがとうございます。

ほかの先生方はございませんでしょうか。

川手構成員、どうぞ。

川手構成員 ここで確認ができないのですが、私、送っていただいた資料で、グラフィック解説確認資料というものの中でいろいろ、それだけではないのですけれども、要するにはがきとかを引用していますね。それが現物と活字化されたものが確認できるものがあるのですが、元がはっきりしないものがあるので確認しようがないのですけれども、1つ気になったのは、戦前だから歴史的仮名遣いが基本だと思うので、それを使っているのですが、現代仮名遣いが混じっているような表記が見られるのです。これは現物どおりなの

ですか。

しょうけい館（半戸） 今、表記ルールを統一しようとは考えておまして、原典どおりにしますと、やはり分からない文字とか、あるいは誤字脱字がありますので、その辺は強く原典にこだわらずに、見る人にしっかり伝わるように、少し補う形で、例えば句読点は付するとか、誤字は修正するか、括弧で付する、あるいは脱字なども補っていく、旧字体は新字に改めるなど、少し、今、見る人にとって分かりやすい展示を心がけていこうと考えております。

川手構成員 きれいに歴史的仮名遣いで統一されているものもあるのですよ。ところが、混ざっているものがあったり、それは音便などで「つ」などは、昔はそのまま書きますけれども、今は小さくしますね。それがごちゃ混ぜになったりとか、何かその辺は工夫が必要かなと思います。明らかにこれは誤植かななどと思うものも2～3か所ありました。もし必要なら後で言います。

しょうけい館（半戸） ありがとうございます。

福田座長 その他、ございませんでしょうか。

いいですか。私が送っていただいた資料で、戦傷病者の定義とかというふうに書いてあるものがあつたのですが、これは5月7日に送っていただいたのですか。これの16ページに戦傷病者の定義というものが、これは当時の陸軍・海軍の戦傷病者の定義だと思うのですが、現在扱っている戦傷病者はさらに範囲が広いと思うのです。陸軍・海軍の軍人だけではなくて、それから、沖縄の戦闘参加者とか、そういう人も入っていると思うのですが、ここは、陸軍・海軍はこういうふうにいっているということだけだという、陸軍・海軍の定義によればこうだというものなので、現在の施策とはまた違うことははっきりしたほうがいいのではないかという気がするのです。

しょうけい館（半戸） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、受傷のところでは、まず、戦中のコーナーでして、戦中において戦傷病の定義を陸軍・海軍でどう取っていたかを一つ、受傷のところではっきり示しておく。そして、戦後のところでは、選択型ディスプレイに援護の対象者も枠で加えますので、いわゆる軍属以外にも準軍属の方々が含まれていて、それはどういう方々であったとか、援護施策の概要を、厚生労働省のホームページに記載がありますので、そういった施策のところもディスプレイに表示して補う形で今は考えております。

福田座長 分かりました。ありがとうございました。

ほかにはございませんでしょうか。

それでは、大体、意見も尽きたということでございますので、今日、いろいろ質問とか御意見がありました点につきましては、しょうけい館におかれては、また十分、検討していただきたいと思います。今日は、皆様方には貴重な御意見をいただきありがとうございました。

それでは、これで大体終わりなのですけれども、しょうけい館から説明がありましたよ

うに、構成員より意見があった点の回答及び映像コンテンツ案を7月中に事務局から送付するということでございますので、御確認いただければと思います。

しょうけい館におかれましては、今日の皆様からいただいた御意見を十分踏まえた上で、10月のリニューアルオープンに向けて準備を進めていただければと思います。

事務局からは、その他、何かございますでしょうか。

山田補佐 さきに局長からも御案内させていただきましたが、10月のリニューアルオープンの際に移転セレモニーを企画したいと考えております。まだ詳細は検討中でございますが、時期が近くなりましたら御案内させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

福田座長 ありがとうございます。

それでは、最後に、次回開催予定でございますけれども、例年どおり3月頃を予定しているということでございます。事務局から各構成員へ御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございます。これをもちまして、第13回「しょうけい館運営有識者会議」を終了いたします。

ありがとうございます。お疲れさまでした。